

株式会社シーモス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 9月1日～令和3年 8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：当社の育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年 2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：令和2年 8月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和元年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年 9月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和2年 8月までに、出産や子育てにより退職した社員が、希望する場合に再度働ける制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年 9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象として研修及び社内広報誌などによる社員への周知